

教育委員会定例会日程

平成25年5月28日

1 開 会

2 前回及び臨時会会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第13号

キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)

日程第2

議案第14号

小田原市指定重要文化財の指定について (文化財課)

日程第3

議案第15号

小田原市文化財保護委員の委嘱について (文化財課)

日程第4

報告第8号

事務の臨時代理の報告(専決処分)について (教育総務課)

日程第5

報告第9号

事務の臨時代理の報告(5月補正予算)について (教育総務課)

5 協議事項

(1) 教育委員会アピール文について (資料1 教育指導課)

6 報告事項

(1) 市内小中学校における器物損壊等事件について (資料2 教育総務課)

7 議事

日程第6

議案第11号

6月補正予算について【非公開】

(教育総務課・生涯学習課・文化財課・図書館)

日程第7

議案第12号

町田小学校及び三の丸小学校校舎等建物の取得について【非公開】

(教育総務課)

8 閉会

議案第13号

キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について

キャンパスおだわら運営委員会委員の委嘱について、議決を求める。

平成25年5月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

キャンパスおだわら運営委員会委員候補者名簿

任期：平成 25 年 6 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日

選出区分	氏名	生年	職業等	備考
学識経験者	かなざわ くみこ 金澤 久美子	昭和 33年	小田原女子短期大学 助教	
学識経験者	さいとう ゆか 齊藤 ゆか	昭和 49年	聖徳大学 准教授	
学識経験者	さきょう やすあき 左京 泰明	昭和 54年	特定非営利活動法人 シブヤ大学学長	
学識経験者	みわ けんじ 三輪 建二	昭和 31年	お茶の水女子大学 教授	
生涯学習の向上に資する活動を行うもの	ありが かおる 有賀 かおる	昭和 35年	スクールボランティア チーフコーディネーター	
生涯学習の向上に資する活動を行うもの	せと みつる 瀬戸 充	昭和 8年	小田原市自治会総連合 副会長	
生涯学習の向上に資する活動を行うもの	よなみね のぶしげ 与那嶺 信重	昭和 23年	小田原寺子屋スクール	
公募市民	いしい えつこ 石井 悦子	昭和 34年	無職	
公募市民	ながた けいし 永田 圭志	昭和 57年	会社員	
教育委員会が必要と認めるもの	みやち ひまこ 宮地 妃佐子	昭和 34年	小田原高等学校定時制 教頭	

選出区分別 50 音順

議案第14号

小田原市指定重要文化財の指定について

小田原市指定重要文化財の指定について、議決を求める。

平成25年5月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市指定重要文化財への指定について

このことについて、平成25年3月19日に開催された平成24年度第3回小田原市文化財保護委員会において、下記の4件を新規に文化財指定することについて承認を受け、平成25年5月14日付けで答申を受けましたので、議決を求めるものです。

指定物件

番号	名称	種類	所有者
1	絹本淡彩 不動明王像	絵画	宗教法人勝福寺
2	木造 薬師如来坐像	彫刻	宗教法人東寺真言宗泉蔵院
3	傳肇寺文書	古文書	宗教法人傳肇寺
4	千代南原遺跡第Ⅶ地点出土木簡	考古資料	小田原市教育委員会

平成25年5月14日

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男 様

小田原市文化財保護委員会
委員長 松島 義章



小田原市文化財保護条例に基づく市指定重要文化財の指定について（答申）

平成25年3月14日付文財第366号で諮問のありました市指定重要文化財の指定につきましては、平成25年3月19日開催の小田原市文化財保護委員会において審議いたしました結果、次の4件については、小田原市文化財保護条例第3条に規定する小田原市指定重要文化財に指定することが適当である旨意見の一致をみましたので、答申します。

小田原市指定重要文化財指定候補

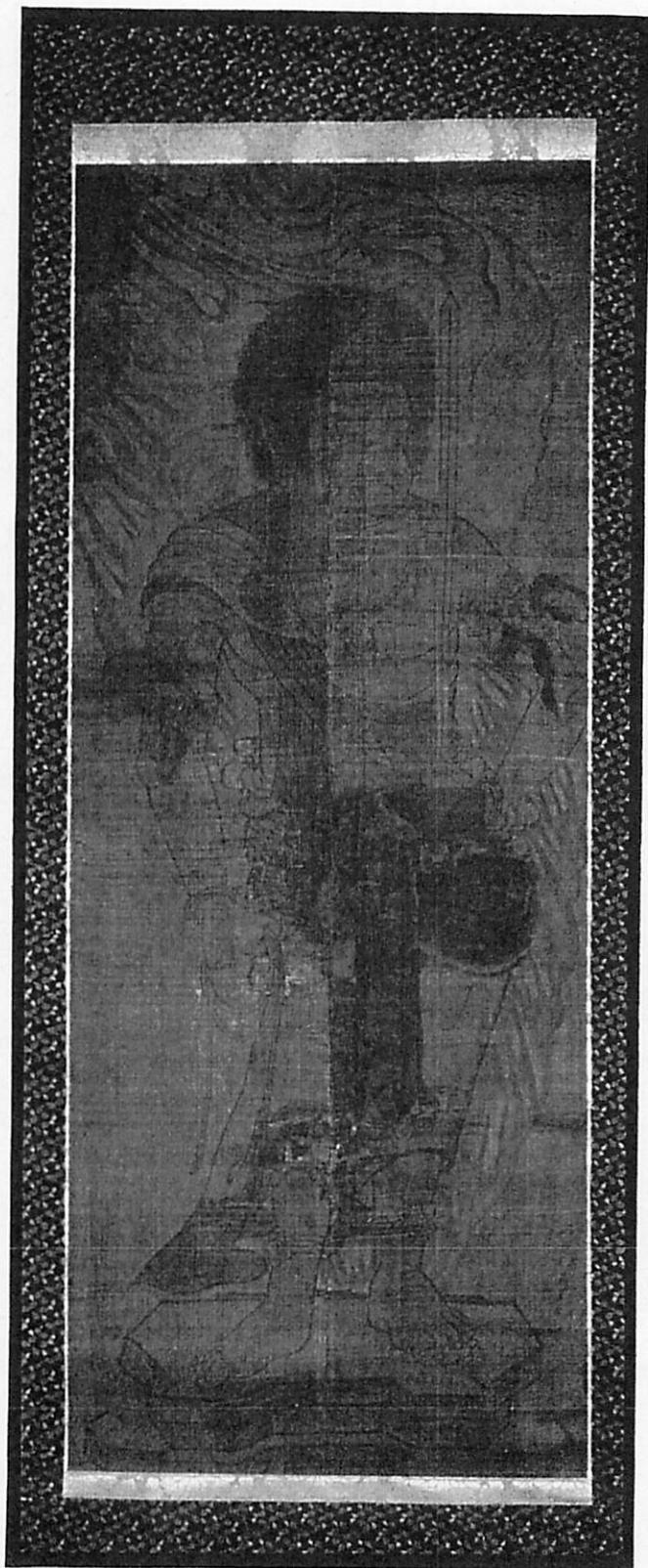
番号	種類	名称	員数	所在	所有者
①	絵画	絹本淡彩 不動明王像	1幅	小田原市 飯泉 1161 番地	宗教法人 勝福寺
②	彫刻	木造 薬師如来坐像	1 軀	小田原市 下大井 268 番地	宗教法人東寺 真言宗泉蔵院
③	古文書	傳燈寺文書	全6通	小田原市城山 四丁目 19 番 8 号	宗教法人 傳燈寺
④	考古資料	千代南原遺跡第Ⅶ地点出土木簡	2 点	小田原市 石橋 168 番地	小田原市 教育委員会

小田原市指定重要文化財及び史跡名勝天然記念物候補物件調書

種 類	絵画
名 称	絹本淡彩 不動明王像
員 数	1 幅
所在地及び地目・地積	小田原市飯泉 1 1 6 1 番地 勝福寺
所有者の住所・氏名	小田原市飯泉 1 1 6 1 番地 宗教法人勝福寺 代表役員 峯 孝雅
管理者の住所・氏名	小田原市飯泉 1 1 6 1 番地 宗教法人勝福寺 代表役員 峯 孝雅
内 容 (構造・品質、形状及び数量等)	<p>絹本淡彩</p> <p>縦 1 7 6 . 0 cm 横 7 0 . 7 cm</p> <p>粗い絹目に墨で輪郭線等を描き、火焰・絹索・瓔珞等の部位に朱、肩衣・裳裾等に茶の絵の具を施す。</p> <p>天竜寺 1 5 世の龍湫周沢 (妙沢、1308-88) が専ら描いた、いわゆる「妙沢様不動」の様式を引く作例である。</p> <p>画面左下に「永享癸丑孟夏日」(永享 5 年・1433) の紀年銘があり制作年代と推測される。</p> <p>左右 2 枚の絹布を画面中央で縦に継いでいる。同右上、左右の肘部に後世の補修の痕跡がある。</p>
由緒・沿革等	<p>勝福寺は、真言宗東寺派に属する古刹で坂東三十三観音の第五番札所として知られている。</p> <p>本作の伝来経緯は未詳だが、収納される箱裏に、現住職から 2 代前の高木快雅師の手になる裏書(「不動尊 壺軸 飯泉山勝福寺什寶」)がある。</p> <p>小田原市内における中世期に遡る絵画は、本作を含め、報身寺阿弥陀来迎図(国重文)、浄永寺日蓮聖人画像(県指定)など 2 7 件が知られるのみで、貴重な遺品である。</p> <p>さらに、本作は伝存例の少ない「妙沢様不動」の様式を引く作例で、かつ、市内伝来の中世仏画では制作年代が知られる唯一のものであり、「妙沢様不動」の様式的な検討等を進める上でも基準の一つとなる重要な作例と考えられる。</p>

<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料：相澤正彦「小田原の中世絵画抄」『おだわら－歴史と文化－第8号』（小田原市／平成7年）、『小田原市史 通史編 原始古代中世』（小田原市／平成10年）、武田和昭「妙沢不動について」『紀要3』（善通寺教学振興会／平成22年） ・ その他：川崎市平間寺に「絹本着色不動明王像（伝妙沢筆）」あり（川崎市重要歴史記念物）。 ・ 市内中世絵画の指定状況：報身寺阿弥陀如来画像、浄永寺日蓮上人画像、宝金剛寺真言八祖像・西洋童子像、総世寺安叟禅師像、天神社菅原道真画像、本源寺千手観音二十八部衆像
-------------------	--

絹本淡彩 不動明王像 (勝福寺)



小田原市指定重要文化財及び史跡名勝天然記念物候補物件調書

種 類	彫刻
名 稱	もくぞう ちくしにょらいざもう 木造 薬師如来坐像
員 数	1 躯
所在地及び地目・地積	小田原市下大井268番地 泉蔵院
所有者の住所・氏名	小田原市下大井268番地 宗教法人東寺真言宗 泉蔵院 代表役員 津田美幸
管理者の住所・氏名	小田原市下大井268番地 宗教法人東寺真言宗 泉蔵院 代表役員 津田美幸
内 容 (構造・品質、形状及び数量等)	<p>木造、割矧造、漆箔、玉眼嵌入、白毫欠損、肉髻珠水晶嵌入、肉身部漆塗（下地黒漆塗）、着衣部は一部に金箔を捺す。</p> <p>頭部耳前後矧ぐ、頭幹部を割り矧ぎ割り首とする。背面部に一材を背板状にあてる。像内全てに内割を施し肉薄とする。左肩袖部を作る左体側材、右腰部三角材、脚部、裳先、右腕の肩、肘、手首、左手の袖口部一材、手首を矧ぐ。肉髻珠、玉眼、右腕肩より先、左手首、薬壺、裳先材は後補。</p> <p>像高 87.0cm 面長 15.8cm 面幅 16.4cm 臂張 53.4cm 胸厚 21.0cm 腹厚 25.0cm 膝張 72.3cm 膝奥 43.9cm 像奥 47.2cm</p>
由緒・沿革等	<p>本像は泉蔵院の本尊であり、平安時代末期の作例である。</p> <p>定朝様と呼ばれる円い顔に整った目鼻立ちを持ち、全体に整った姿を呈している。小田原市内における平安時代の仏像は9体ほどが確認されているが、他の像が地方色の濃い作例であるのに対し中央風のより穏やかな作風を示している。</p> <p>小田原市内の数少ない平安時代の仏像である点はもとより、この地域に中央風の仏像の伝播がはじまった画期となる作例の一つであり、貴重な遺品である。</p> <p>更に、本像には、永正12年(1515)及び嘉永4年(1851)の修理銘が膝裏に見られ、永正12年の修理銘には、永正8年(1511)の大風に関する記事が見られる。</p>

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">参考資料：『小田原市史 通史編 原始古代中世』（小田原市/平成10年）市内平安時代彫刻の指定状況：泉蔵院十一面観音立像、勝福寺十一面観音立像、宝金剛寺地藏菩薩立像、京福寺釈迦三尊像
------------	---

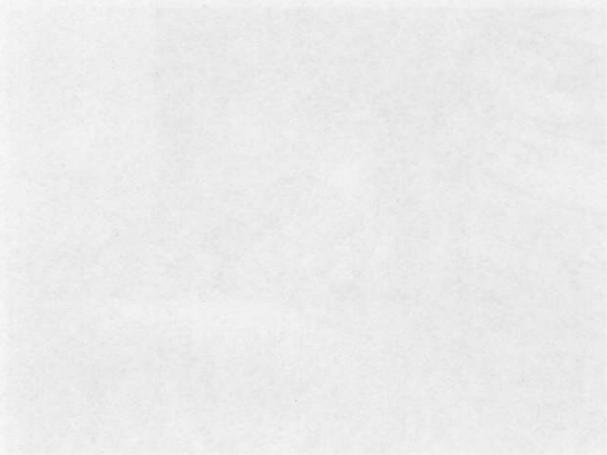
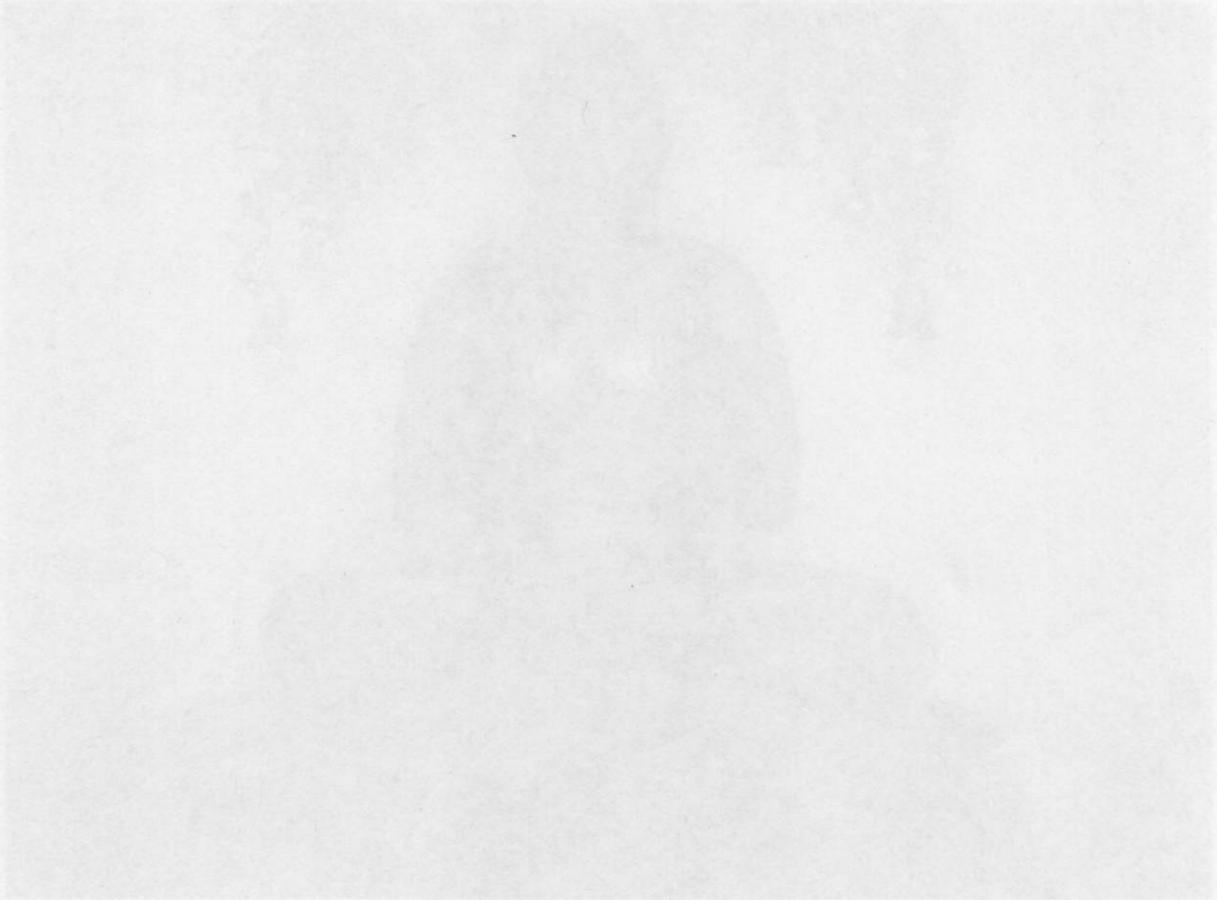
木造 薬師如来坐像（泉蔵院）



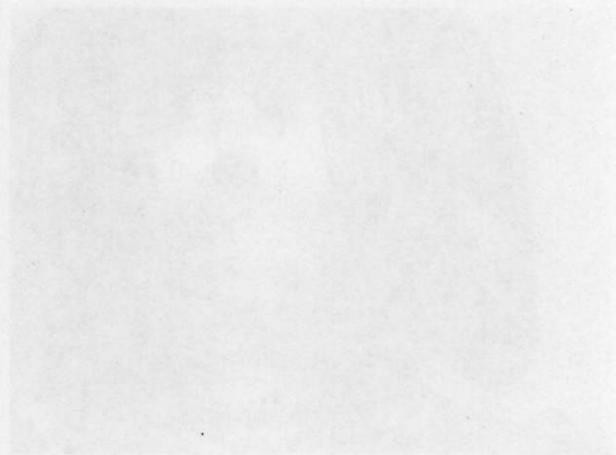
【右手・胸前拡大】



【左手拡大】



【大源手式】



【大源源流・源流】

小田原市指定重要文化財及び史跡名勝天然記念物候補物件調書

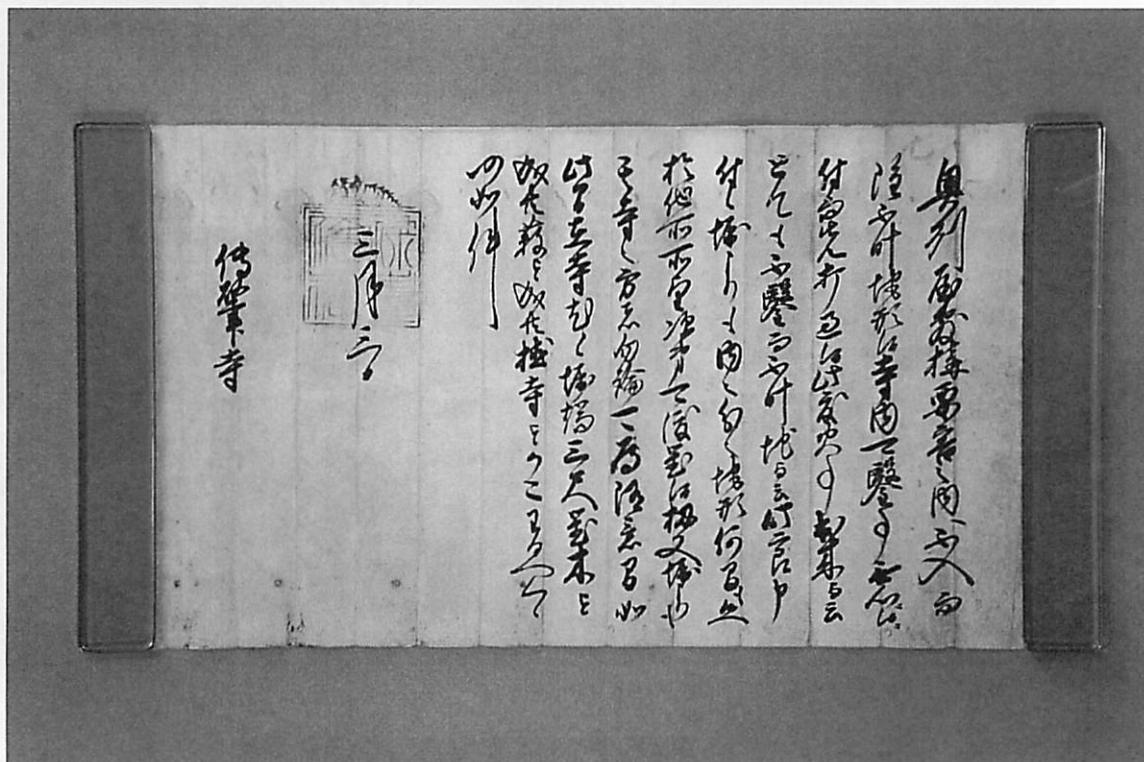
種 類	古文書
名 稱	傳肇寺文書
員 数	全6通
所在地及び 地目・地積	小田原市城山四丁目19番8号 傳肇寺
所有者の住 所・氏名	小田原市城山四丁目19番8号 宗教法人 傳肇寺 代表役員 浅井皋月
管理者の住 所・氏名	小田原市城山四丁目19番8号 宗教法人 傳肇寺 代表役員 浅井皋月
内 容 (構造・品 質、形状及 び数量等)	紙本墨書 いずれも文書左側の年月日記載部に北条家が使用した虎印を捺した印判状である。現状では裏打ちが施されているが、それ以外はほぼ当初の姿をとどめている。また、現存する虎朱印状ではほとんど遺存例がない懸紙を伴う文書が4通あり(「傳肇寺」と記される)、北条氏関係文書の様式を考える上でも重要である。 ① 北条家虎朱印状 (天正12年) 3月3日付 (縦紙、懸紙あり) 31.8×52.5 cm (北条氏、寺に氏照屋敷のために寺地を分割させる) ② 北条家裁許朱印状 天正15年卯月28日付 (縦紙) 31.7×51.0 cm (北条氏、寺に朝倉氏との屋敷買得をめぐる相論に対する裁許を伝える) ③ 北条家虎朱印状 天正16年6月21日付 (縦紙) 32.0×52.3 cm (北条氏、寺に朝倉氏よりの新地屋敷買得を安堵) ④ 北条家禁制 天正16年6月21日付 (縦紙、懸紙あり) 32.0×52.0 cm (北条氏、寺に禁制を下し不法を行う者を注進させる) ⑤ 北条家虎朱印状 (天正18年) 2月晦日付 (縦紙、懸紙あり) 31.5×42.9 cm (北条氏、寺に松田氏が取り次いだ人質を預ける) ⑥ 北条家禁制 (天正18年) 卯月26日付 (縦紙、懸紙あり) 31.6×41.3 cm (北条氏、寺に禁制を下し不法を行う者を注進させる)
由緒・沿革等	宛所から、すべて傳肇寺に伝来した文書と考えられる。それぞれの文書に「相州文書」編纂の際に付けたとみられる紙片が付属する。また、「相州文書」に「小田原府内山角町傳肇寺所蔵」として現存6通を含む7通が収録されているが(「新編相模国風土記稿」も同様)、現在、朝倉政元証文はこの文書群の中には見当たらない。 北条氏関係文書では比較的多数の6通が一括して伝存すること。内容的にも小田原城の構造や小田原合戦時における小田原城内の状況を伝える記載を含んでいる点で重要である。

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 参考資料：『小田原市史 史料編 原始古代中世Ⅰ』『小田原市史 史料編 中世Ⅲ』（小田原市／平成5年・同7年）・ 市内寺社関係中世文書の指定状況：蓮上院 14 通（西光院旧蔵）、宝金剛寺 11 通、宝泉寺 2 通（1 通は絵図）、長善寺 2 通、浄永寺 1 通。
------------	---

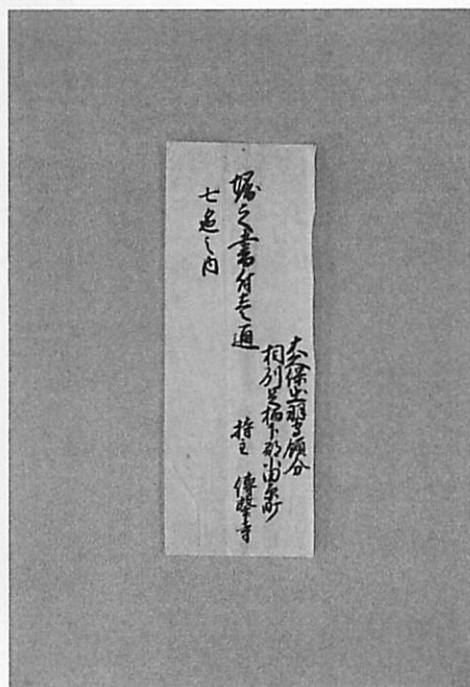
傳肇寺文書

北条家虎朱印状 (天正12年力) 3月3日付

① 北条家虎朱印状 (天正12年力) 3月3日付

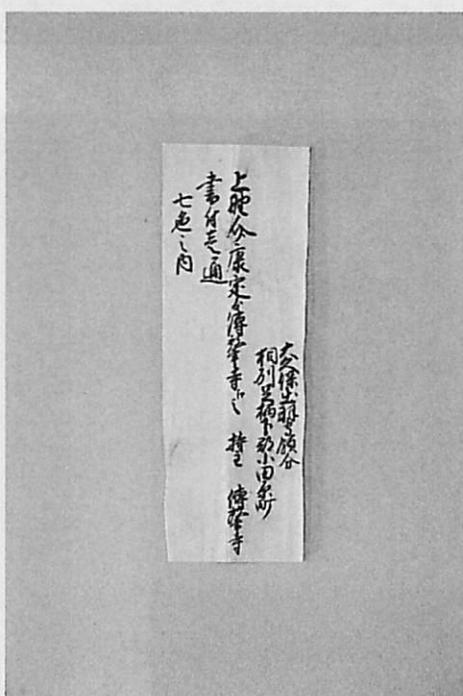
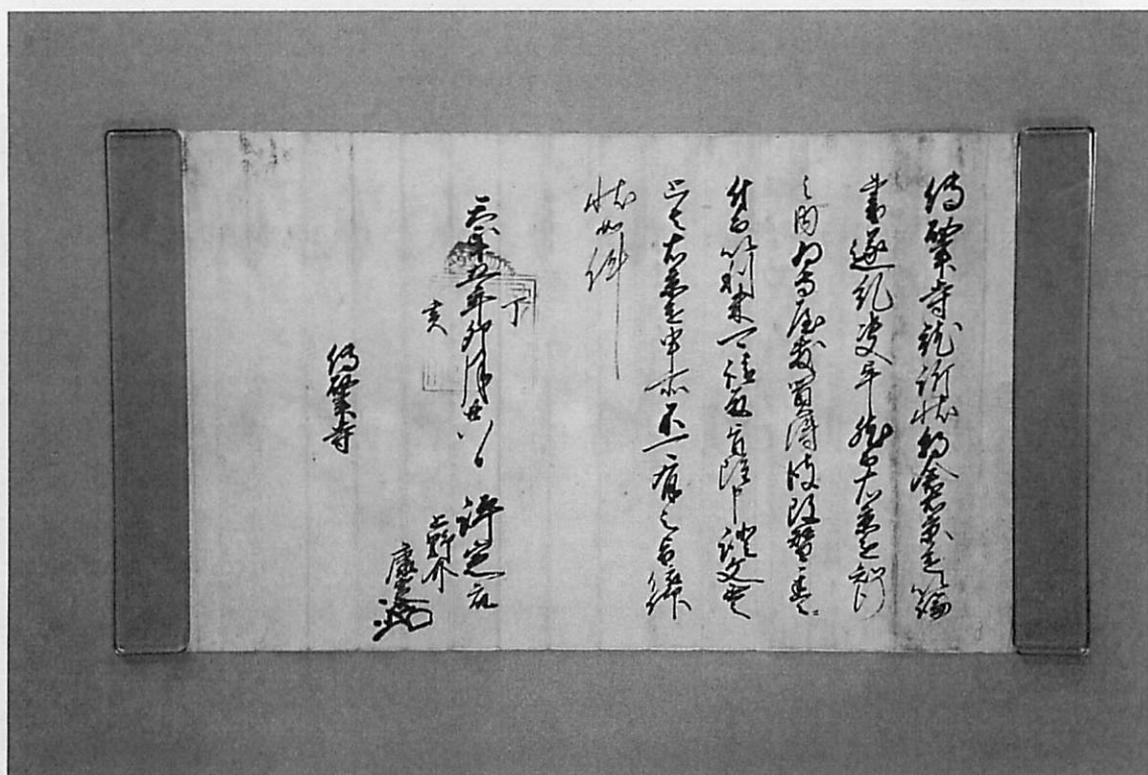


【懸紙】



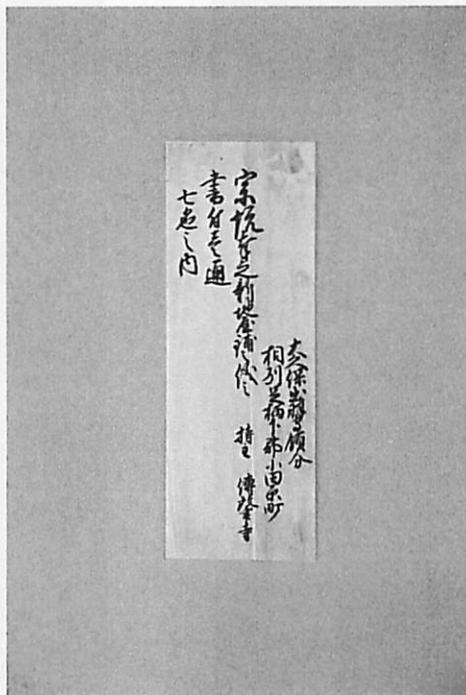
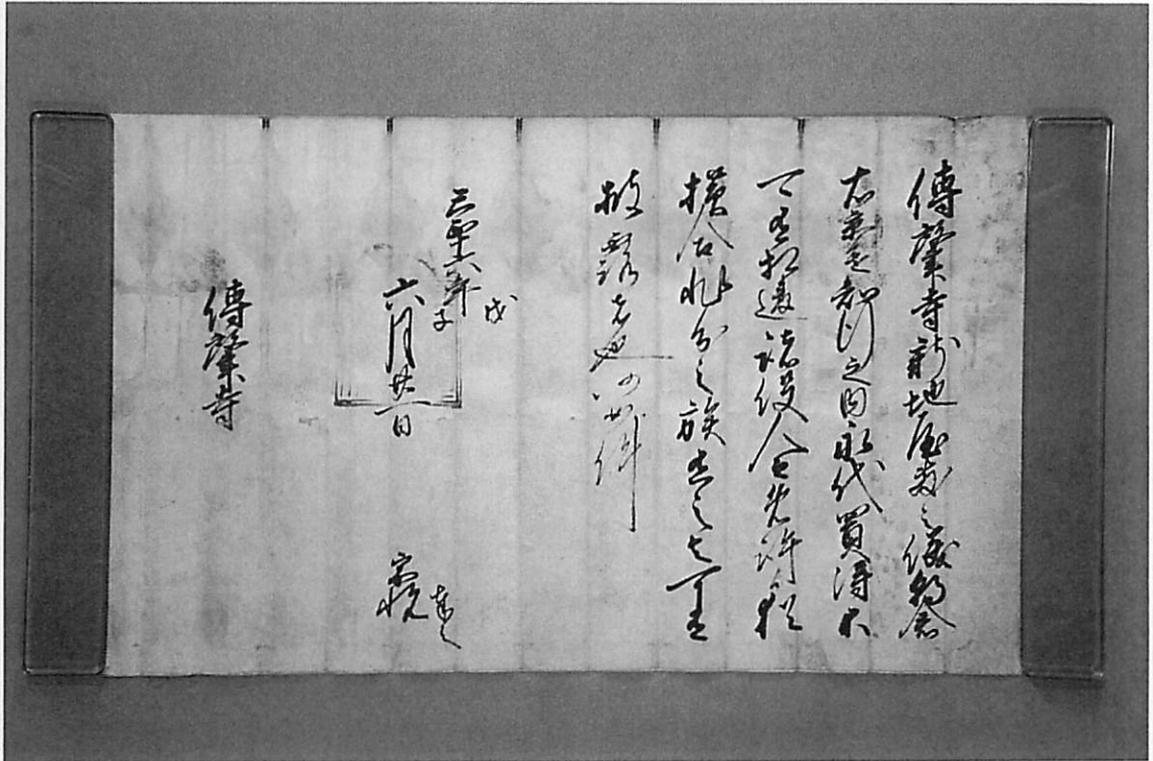
【押紙】

② 北条家裁許朱印状 天正15年卯月28日付



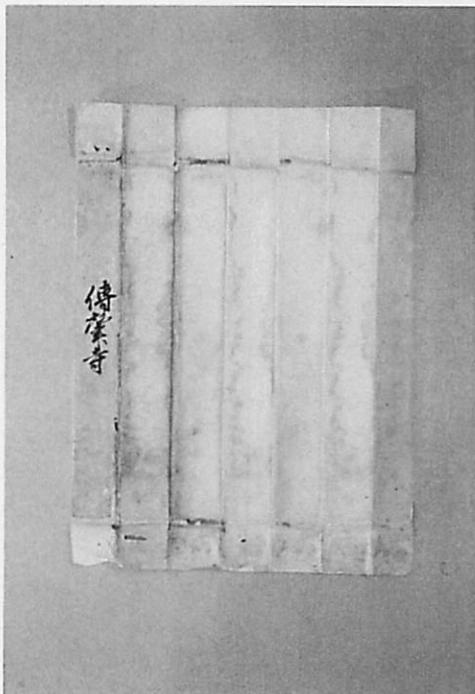
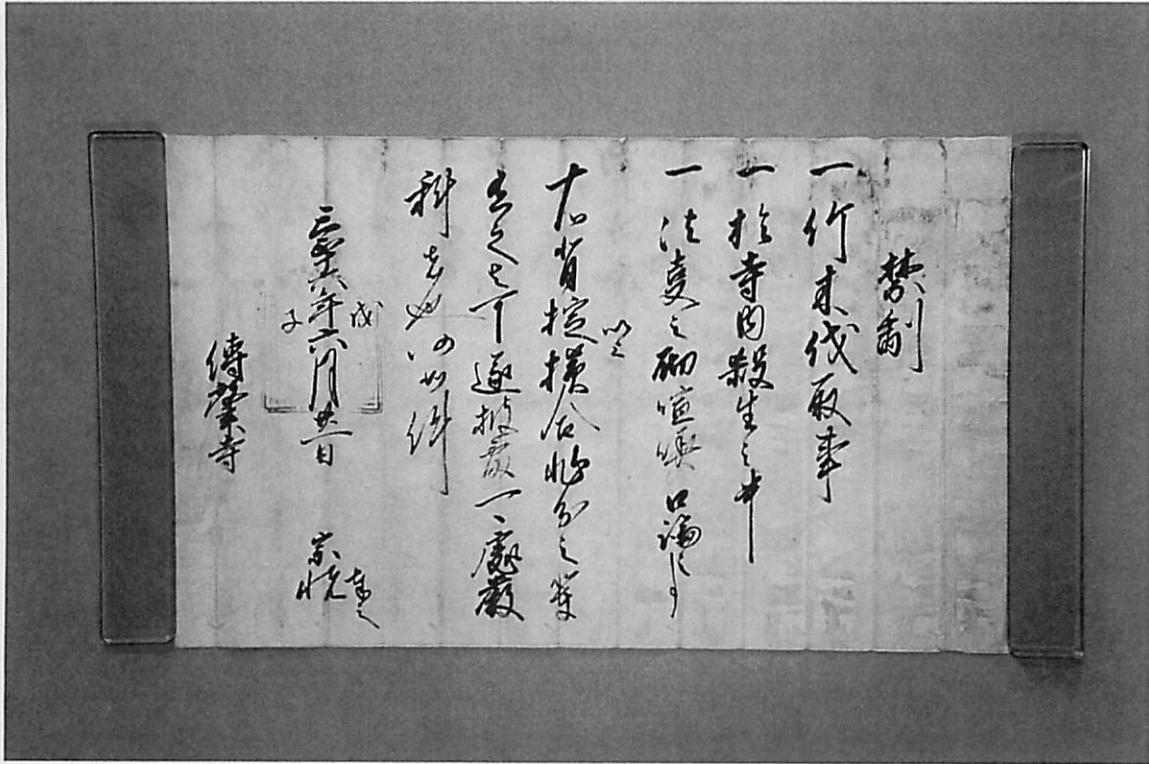
【押紙】

③ 北条家虎朱印状 天正16年6月21日付

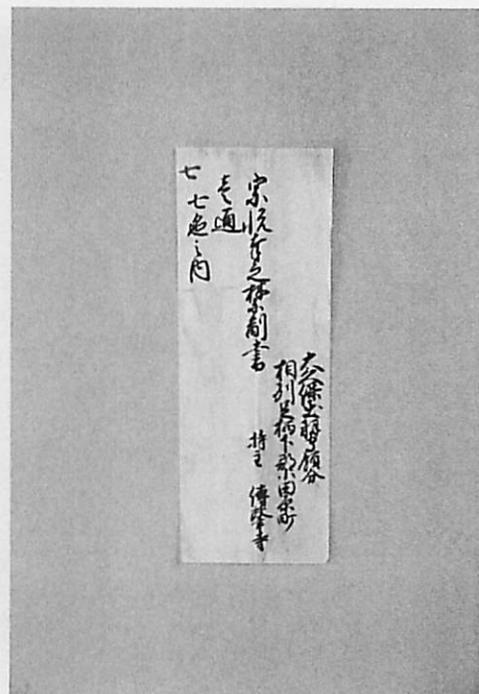


【押紙】

④北条家禁制 天正16年6月21日付

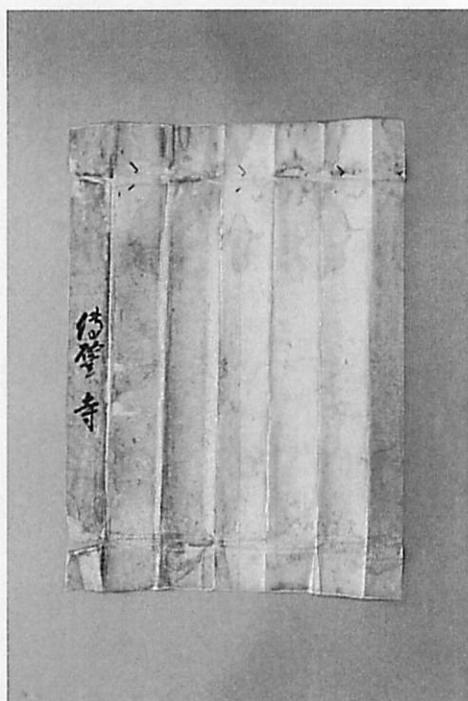
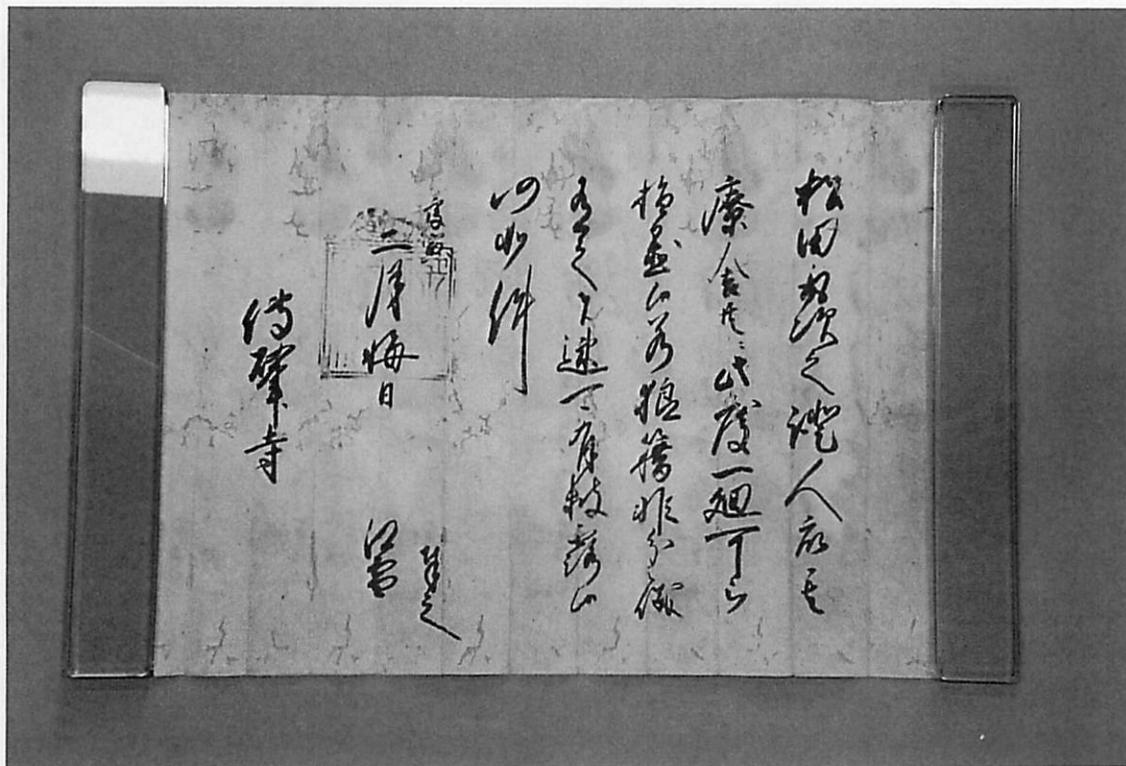


【懸紙】

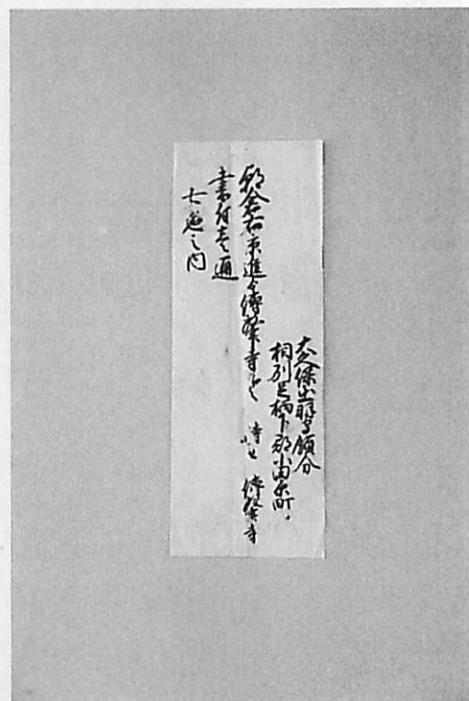


【押紙】

⑤北条家虎朱印状（天正18年）2月晦日付

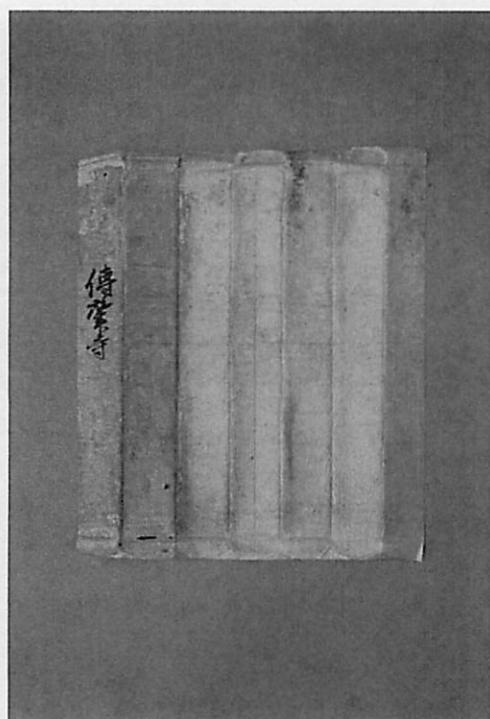
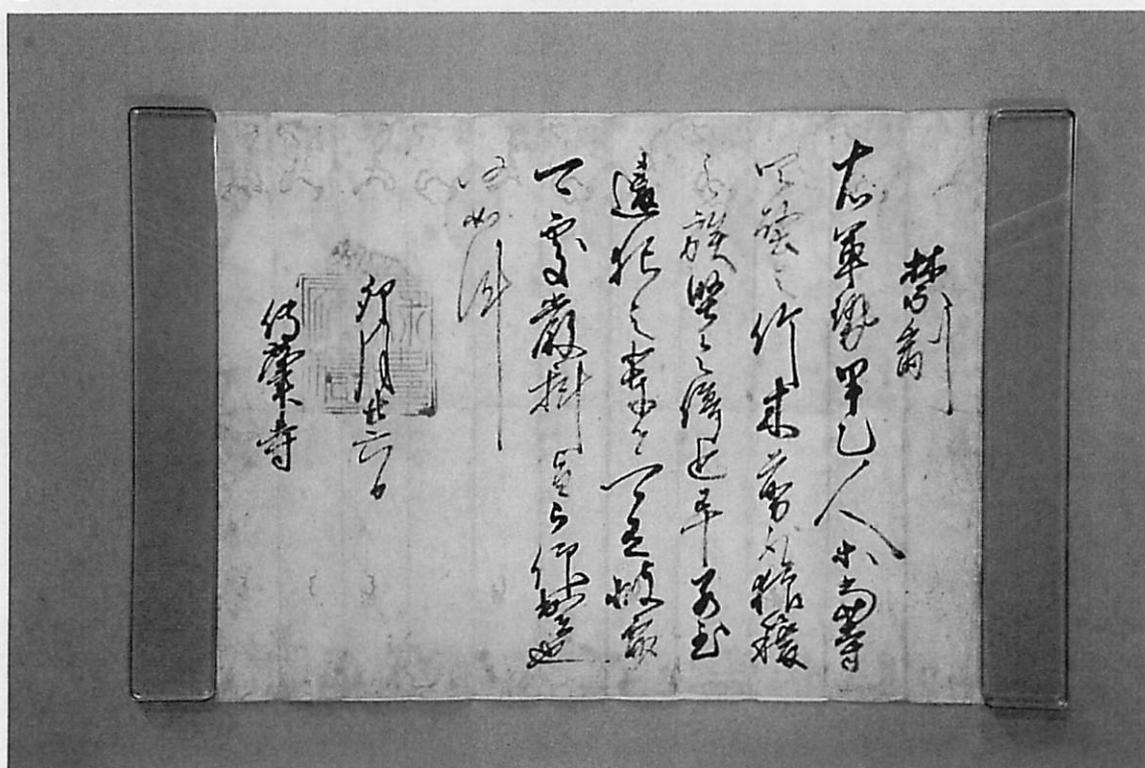


【懸紙】

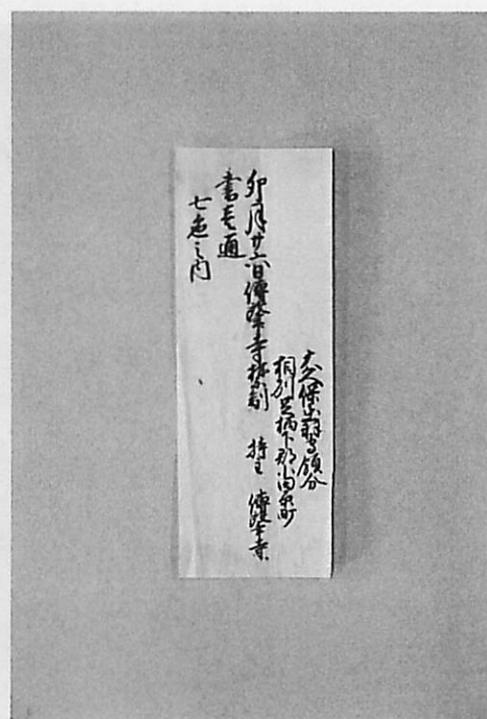


【押紙】

⑥北条家禁制（天正18年）卯月26日付



【懸紙】



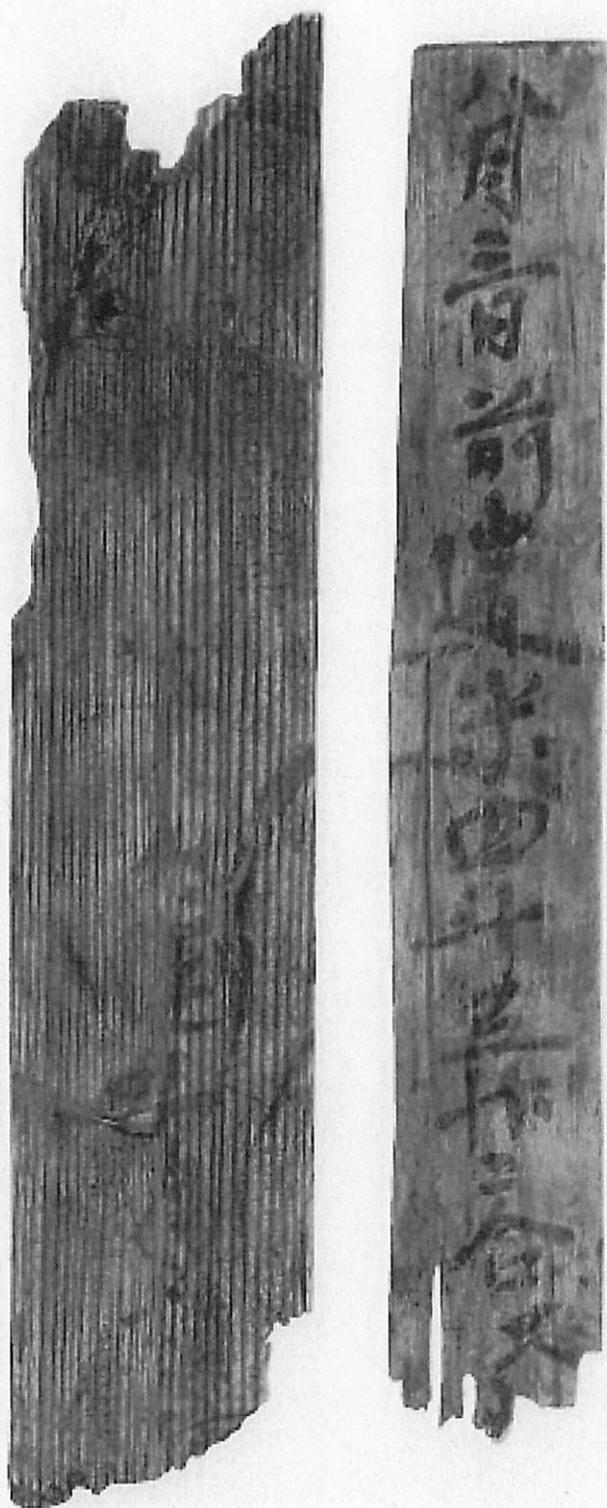
【押紙】

小田原市指定重要文化財及び史跡名勝天然記念物候補物件調書

種 類	考古資料
名 称	千代南原遺跡第Ⅶ地点出土木簡
員 数	2点
所在地及び地目・地積	小田原市石橋186番地 石橋収蔵庫
所有者の住所・氏名	小田原市荻窪300番地 小田原市教育委員会（小田原市文化部文化財課）
管理者の住所・氏名	小田原市荻窪300番地 小田原市教育委員会（小田原市文化部文化財課）
内 容 (構造・品質、形状及び数量等)	<p>木簡2点</p> <p>【一号木簡】<短冊型・〇一九型式></p> <p>長さ22.6cm×幅3.45cm×厚さ0.4cm（いずれも最大値）</p> <p>下端部欠損 材はスギ</p> <p>表：「^(合米) 八月三日前遺米四斗五升二合 又□</p> <p>裏：「 八月四日 ^(遺米) □□四斗 □□</p> <p>米の出納に関して日付を追って記録したもので、冒頭に月日から記載する記録木簡の典型的記載様式である。規格性の高いカード的な使用が推定される。</p> <p>【二号木簡】<原形不明・〇八一型式></p> <p>長さ23.7cm×幅4.85cm×厚さ0.45cm（いずれも最大値）</p> <p>上下端部欠損 材はスギ</p> <p>表：□□ □九升五合運三遍積阿</p> <p>裏： □人麻呂</p> <p>両端部を欠損する幅広の木簡である。記載様式と内容から文書木簡であり、物資の運搬に関わる内容が記載された木簡と考えられる。</p>
由緒・沿革等	平成10～11年（1998～99）に土地区画整理事業に先立って発掘調査が実施された千代南原遺跡第Ⅶ地点C地区の古墳時代後期～奈良時代の遺物包含層から出土した木簡2点で

<p>由緒・沿革等</p>	<p>ある。</p> <p>共伴する出土遺物および、延暦19年(800)富士山噴火に伴う火山灰の下層から出土していることなどから、8世紀代の木簡と推定され、古代の木簡を出土した遺跡としては、神奈川県内で5遺跡目の事例である。</p> <p>出土地点が千代寺院跡(千代廃寺)の想定伽藍配置周辺に位置し、木簡と寺院の年代も一致することから、千代寺院跡(千代廃寺)で使用、保管されるなどした後に廃棄されたものと考えられる。</p> <p>2点の木簡は、寺院における米の出納管理や物資運搬などの活動を示す内容が記載されたものと考えられ、近年、当時の寺院が寺の水田(寺田)を利用した農業経営を行っていたことが注目されていることから、寺院の経済的側面を理解する上でも重要な資料といえる。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>『千代南原遺跡第Ⅶ地点』(小田原市東千代特定土地区画整理組合/平成12年発行)に報告されているほか、平川南「小田原市千代南原遺跡木簡」『千代寺院跡の実像を探る』(小田原市教育委員会/平成21年発行)に釈文など詳細な報告がなされている。</p> <p>平成12年(2000)に保存処理、平成17年(2005)に複製品作成業務を実施している。</p>

千代南原遺跡第Ⅶ地点出土木簡



議案第15号

小田原市文化財保護委員の委嘱について

小田原市文化財保護委員の委嘱について、議決を求める。

平成25年5月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市文化財保護委員候補者名簿

任 期 平成25年6月1日～平成27年5月31日

氏 名	職 業 等	専 門	新・再
あいざわ まさひこ 相澤 正彦	成城大学文芸学部芸術学科教授	美術(絵画)	再任
いわはし きよみ 岩橋 清美	法政大学経済学部非常勤講師	歴史(近世史)	再任
おかもと たかゆき 岡本 孝之	神奈川県考古学会会長	歴史(考古)	再任
かつやま てるお 勝山 輝男	神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸員、企画普及課長	自然科学	再任
きら よしえ 吉良 芳恵	日本女子大学文学部史学科教授	歴史(近代史)	再任
とりい かずお 鳥居 和郎	神奈川県立歴史博物館学芸員	歴史(中世史)	再任
なかむら ひろこ 中村 ひろ子	神奈川県文化財保護審議会委員 元神奈川大学教授	民俗	再任
ひらた だいじ 平田 大二	神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸部長	自然科学	新任
まつかげ あきのり 松蔭 宣徳	城郭研究家	城郭	新任
よしだ こういち 吉田 綱市	横浜国立大学名誉教授	建築	新任

報告第8号

事務の臨時代理の報告（専決処分）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成25年5月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成25年度補正予算（専決処分）概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	専決処分類	主な内容
(項)雑入 (目)教育費雑入	5,677	建物総合損害共済災害共済金
合計	5,677	

(歳出)

(単位：千円)

科目	専決処分類	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)小学校費 (目)学校建設費	26,000	学校施設建設事業 ・町田小学校屋内運動場解体工事請負費			5,677	20,323
合計	26,000				5,677	20,323

報告第9号

事務の臨時代理の報告（5月補正予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成25年5月28日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成25年度5月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫支出金 (目) 教育費負担金	132,884	<u>公立学校施設整備費負担金(1/2)</u>
(項) 諸収入 (目) 教育費雑入	87,343	<u>建物総合損害共済災害共済金</u>
(項) 市債 (目) 教育債	140,500	<u>義務教育施設整備事業債</u>
合計	360,727	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 小学校費 (目) 学校建設費 小学校教育環境整備経費	365,000	<u>学校施設建設事業</u> ・町田小学校屋内運動場火災復旧事業費	132,884	140,500	87,343	4,273
合計	365,000		132,884	140,500	87,343	4,273

継続費補正

追加

(単位：千円)

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
町田小学校屋内運動場火災復旧事業	H25	365,000	132,884	140,500	87,343	4,273
	H26	35,000		26,200		8,800
	計	400,000	132,884	166,700	87,343	13,073

地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業債	393,800	普通貸借又は債券発行。事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。	534,300	補正前に同じ		

私たちは、小田原市の中学校で学ぶ皆さんが、自分自身を大切にするとともに、まわりの人も大切にし、共に思いやり、助け合いながら、自分の夢や希望を実現し、そして、将来の社会を担う人になってもらいたいと願っています。

しかし、現在の学校には、いじめや暴力行為などの課題があり、また残念なことに、学校の器物が壊されたり、校舎に不法に侵入されたりする事件も続きました。私たちはそのことを、とても悲しく思っています。きっと私たちと同じように、心を痛めている中学生も少なくないとも思っています。

全ての中学生が安心して、豊かな学校生活を送れるように、そして自分自身のよさを見つけ、その力を発揮できるように、私たちから皆さんに、今、伝えたいことがあります。

想像してほしい

あなたの言葉や行動が、どんな結果につながるのか。その先にあるのは、誰かの笑顔なのか、涙なのか。ほんの少し先にある「未来」を、想像してください。

知ってほしい

人は、自分自身の言葉や行動に、必ず責任をもたなくてはなりません。自分に何ができて何ができないかを考えて行動し、そしてその行動による結果に責任をもつことは、社会の一員として欠かせないことです。それには、いろいろな人と関わり、いろいろな体験を通して学んでいく必要があることを知ってください。

信じてほしい

あなたの言葉は誰かを笑顔にし、あなたの行動は誰かを助けることができます。しかし、時にあなたの言葉や行動が、誰かの心を傷つけたり、不安にさせたりするということも覚えておいてほしいのです。

どういう言葉を話すのか、どういう行動とるのか、決めるのは、あなた自身です。あなたが、人としてよりよい選択や判断ができる力を持っていると、私たちは信じています。

でも、もし悩んだり不安になったり、どう判断したらいいか迷ったときには、あなたの家族や、学校の先生、地域の人、友だちに伝えてください。

あなたが手を伸ばささえすれば、助けてくれる人は必ずいることを、求め続けさえすれば、答えはきっと見つかることを、信じてください。

私たちの言葉が皆さんに届くことを、心から願っています。

そして、私たちは、全力で皆さんを支えていくことを約束します。

小田原市教育委員会

市内小中学校における器物損壊等事件について

次のとおり、平成25年4月25日、平成25年4月27日及び平成25年5月9日に市内3小中学校にて器物損壊等事件が発生しました。また、平成25年5月13日、神奈川県警察本部から平成25年3月に発生した白鷗中学校での器物損壊事件にかかる被疑者の検挙について情報提供がありましたので、あわせてご報告いたします。

1 報徳小学校（小田原市小台405番地）

- (1) 確認日 平成25年4月25日（木）
- (2) 校長 三橋 雅幸（14クラス 生徒数285名）
- (3) 発生箇所・状況
ア 児童用昇降口に街頭消火器2本の消火剤が散布された。
- (4) 事件発見の状況
平成25年4月25日（木）
午前3時20分頃
・報徳小学校付近の電話ボックスのガラスが割られ、消火剤が散布されているのを巡回中の警察官が発見。周辺に被害がないか確認したところ、報徳小学校の児童用昇降口に街頭消火器2本の消火剤が散布されていることが確認された。
- (5) 加害者 不明
- (6) 被害金額 不明

2 鴨宮中学校（小田原市鴨宮547番地）

- (1) 確認日 平成25年4月27日（土）
- (2) 校長 石井 政道（19クラス 生徒619名）
- (3) 発生箇所・状況
ア 何者かが学校の中庭にある部室（野球部、サッカー部、バスケットボール部）に侵入した。
イ 部室内からサッカーボール5個、野球ボール2個、バット4本（内1本を折られる。）、ピブス型ゼッケン数枚を持ち出し、グラウンドに散乱させた。
- (4) 事件発見の状況
平成25年4月27日（土）
午前2時45分頃
・パトロール中の警察官が発見
- (5) 加害者 不明
- (6) 被害金額 バット1本 8,000円

3 桜井小学校（小田原市曾比1943番地）

- (1) 確認日 平成25年5月9日（木）
- (2) 校長 山崎 哲郎 （20クラス 生徒数602名）
- (3) 発生箇所・状況

ア 正面玄関外側から内側に向けて消火剤が散布された。

イ 理科室の窓ガラス破損（1枚）

- (4) 事件発見の状況

平成25年5月9日（木）

午前6時15分頃

- ・出勤した教員により、施錠された正面玄関外側下部の1センチほどの隙間から、内側に向けて3～4メートルほど消火剤が散布されていることが確認された。
- ・理科室の窓ガラス破損（放射状のひび）が確認された。

- (5) 加害者 不明
- (6) 被害金額 ガラス1枚 22,000円

4 白鷗中学校（小田原市東町4丁目13番1号）

- (1) 発生日 平成25年3月8日（金）
- (2) 校長 荻野 淳一 （11クラス 生徒数314名）

※クラス数及び生徒数については、事件発生当時のもの

- (3) 被疑者

- ① 住所 神奈川県小田原市居住
職業 大工（当時中学3年生）
氏名 A男 15歳
- ② 住所 神奈川県小田原市居住
職業 高校1年生（当時中学3年生）
氏名 B男 15歳

- (4) 事案概要

被疑者らは、共謀のうえ、平成25年3月8日午後5時30分から翌3月9日午前2時25分ころまでの間、白鷗中学校において、ガラス53枚を割り、もって他人の器物を損壊したものを。

- (5) 被害金額 ガラス53枚 1,115,880円

5 今後の対応

- ・市内中学校全11校に防犯カメラを設置完了
- ・市内小学校全25校にも防犯カメラの早期設置を検討中
- ・夜間パトロールの強化

議案第 1 1 号

6 月補正予算について

6 月補正予算について、次のとおり申出するものとする。

平成 2 5 年 5 月 2 8 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成25年度6月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	21,615	<u>社会資本整備総合交付金</u>
(項) 委託金 (目) 教育費委託金	6,956	<u>歴史的風致維持向上推進等調査委託金</u>
(項) 雑入 (目) 教育費雑入	240	<u>歴史的風致維持向上推進等調査事業参加者負担金</u>
合計	28,811	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 小学校費 (目) 学校管理費 小学校教育環境整備経費	28,000	<u>学校施設維持・管理事業</u> ・学校警備委託料(防犯カメラ)				28,000
(項) 社会教育費 (目) 文化財保護費 文化財保存活用経費	15,480	<u>歴史的風致維持向上計画推進事業</u> ・清閑亭改修工事請負費	7,740			7,740
(項) 社会教育費 (目) 図書館費 文学館運営経費	5,900	<u>歴史的風致維持向上計画推進事業</u> ・小田原文学館建物調査委託料	2,950			2,950
(項) 社会教育費 (目) 郷土文化館費 郷土文化館運営経費	29,046	<u>歴史的風致維持向上計画推進事業</u> ・松永記念館整備活用事業費 ・歴史的風致維持向上推進等調査費	17,881		240	10,925
合計	78,426		28,571		240	49,615

議案第 1 2 号

町田小学校及び三の丸小学校校舎等建物の取得について

町田小学校及び三の丸小学校校舎等建物の取得について、次のとおり申出するものとする。

平成 2 5 年 5 月 2 8 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

建物の取得について

学校施設として供するため、次の建物を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年小田原市条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 所在地等

(1) 小田原市立町田小学校

ア 所在地 小田原市寿町二丁目7番25号
イ 名称 小田原市立町田小学校校舎 ほか
ウ 構造 鉄筋コンクリート造4階建 ほか
エ 延床面積 1,679㎡

(2) 小田原市立三の丸小学校

ア 所在地 小田原市本町一丁目12番49号
イ 名称 小田原市立三の丸小学校校舎 ほか
ウ 構造 鉄筋コンクリート造4階建 ほか
エ 延床面積 744㎡

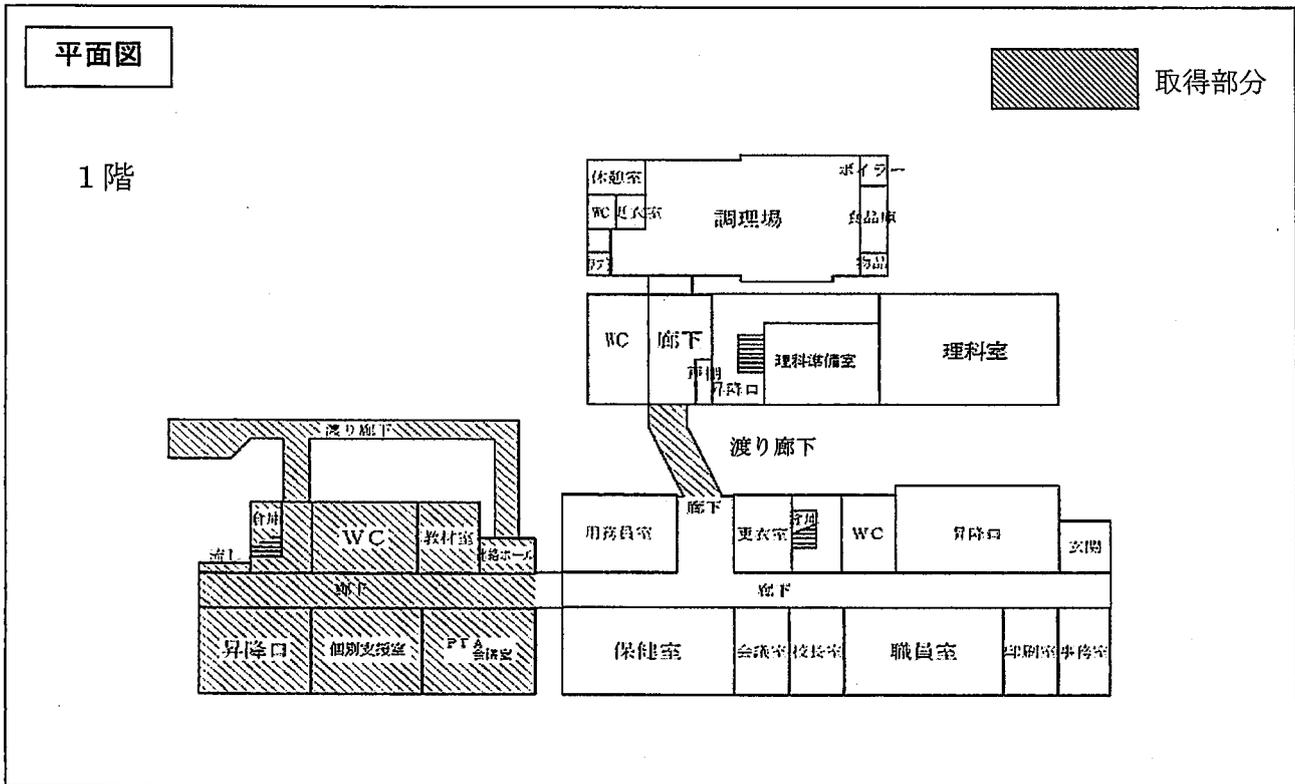
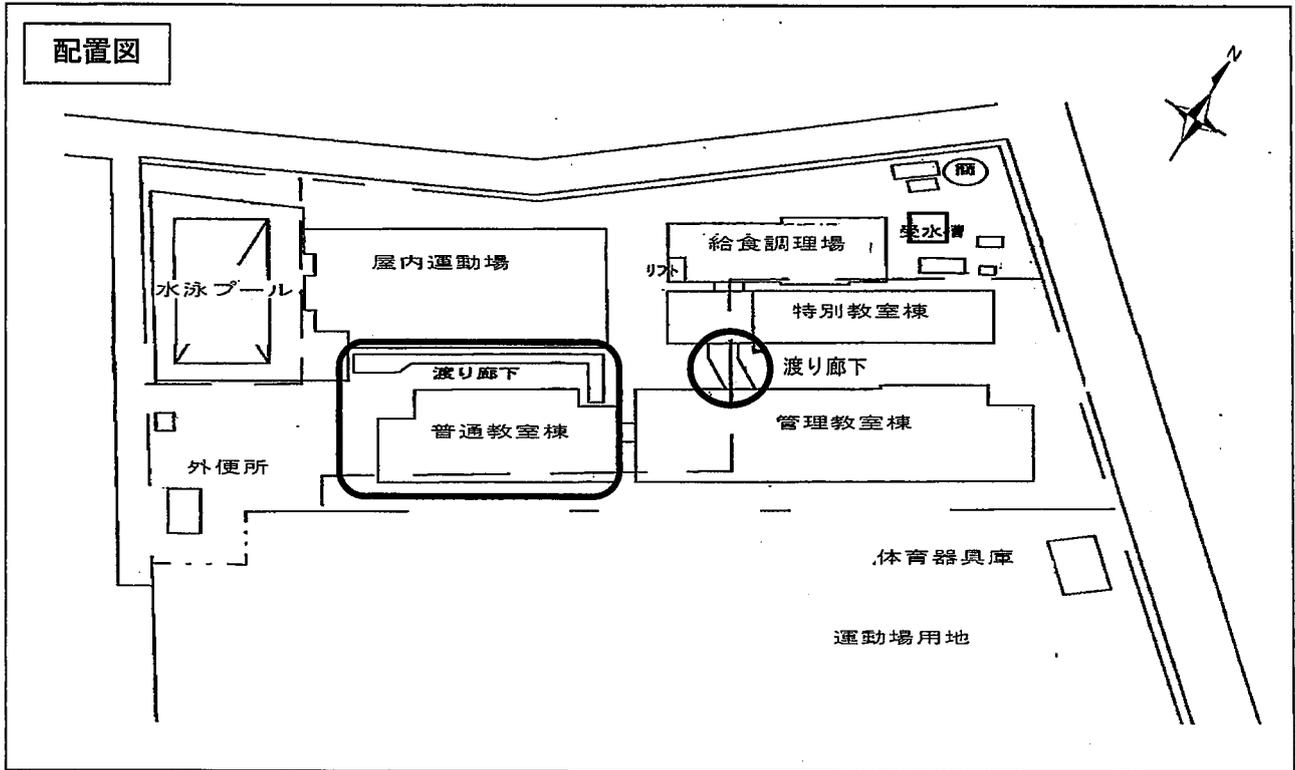
2 取得予定価格 421,139,850円

3 契約の相手方 小田原市荻窪300番地

財団法人 小田原市学校建設公社
理事長 前田輝男

建物の取得について

小田原市立町田小学校校舎ほか



小田原市立三の丸小学校校舎ほか

